

## 9 へき地医療対策の充実

### 1. へき地医療について

#### (1) へき地医療とは

へき地とは、無医地区、準無医地区などのへき地保健医療対策を実施することが必要とされている地域であり、へき地の患者に対して、提供される医療がへき地医療である。

##### <無医地区>

原則として医療機関のない地域で、当該地区の中心的な場所を起点として、おおむね半径4kmの区域内に50人以上が居住している地区であって、かつ容易に医療機関を利用することができない地区

##### <準無医地区>

無医地区ではないが、これに準じて医療の確保が必要と都道府県知事が判断し、厚生労働大臣が適当と認めた地区

#### (2) 医療機関等に求められる役割

##### 【保健指導】

(市町、へき地診療所、保健福祉センター)

- ・保健師等が実施し、必要な体制が確保できていること
- ・地区の保健衛生状態を十分把握し、保健所及び最寄りのへき地診療所等との緊密な連携の下に計画的に地区の実情に即した活動を行うこと

##### <へき地診療所>

無医地区等において整備しようとする場所を中心としておおむね半径4kmの区域内に他に医療機関がなく、その区域内の人口が原則として人口1,000人以上であり、かつ、当該診療所から最寄りの医療機関まで通常の交通機関を利用して30分以上要する等の診療所

##### 【へき地診療】

(へき地診療所、へき地医療拠点病院等)

- ・プライマリケアの診療が可能な医師等がいること又は巡回診療を実施していること
- ・必要な診療部門、医療機器等があること
- ・へき地診療所診療支援システムを活用していること
- ・緊急の内科的・外科的処置が可能なへき地医療拠点病院等と連携していること

##### <へき地医療拠点病院>

無医地区等において、巡回診療、へき地診療所等への医師派遣や代診医派遣等を実施した実績を有する又は当該年度に実施できると認められ、都道府県が指定する病院

<へき地診療所診療支援システム>

へき地医療拠点病院とへき地診療所との間に画像伝送装置を設置し、へき地医療拠点病院がへき地診療所の診療活動等を援助するシステム

**【へき地診療の支援医療】**

(へき地医療拠点病院、へき地医療拠点病院を支援する病院)

- ・へき地医療拠点病院支援システムを活用していること
- ・へき地診療所診療支援システムを活用していること
- ・巡回診療等によりへき地住民の医療を確保すること
- ・へき地診療所等への代診医等の派遣（継続的な医師派遣も含む。）及び技術指導、援助を行うこと
- ・遠隔診療等の実施により各種の診療支援を行うこと
- ・高度の診療機能を有し、へき地医療拠点病院の診療活動等を援助すること
- ・へき地医療拠点病院については、その主たる事業である巡回診療、医師派遣、代診医派遣（主要3事業）を、いずれか月1回以上又は年12回以上実施することが望ましい（なお、巡回診療、代診医派遣については、オンライン診療を活用して行った場合にも、実績に含めることが可能である。ただし、全ての巡回診療等をオンライン診療に切り替えるものではなく、人員不足等地域の実情に応じて、オンライン診療で代用できるものとする。）

<へき地医療拠点病院支援システム>

へき地医療拠点病院の機能を強化するため、高度の機能を有する病院等医療機関とへき地医療拠点病院との間に画像伝送装置を設置し、へき地医療拠点病院の診療活動等を援助するシステム

<遠隔診療>

静止画像伝送及びオンライン診療

## 2. へき地医療の現状と課題について

- へき地医療拠点病院は、引き続き巡回診療等により、無医地区等の住民の医療確保が必要
- 巡回診療・代診医派遣について、人員不足等地域の実情に応じてオンライン診療の活用が必要
- 能登北部医療圏の人口あたり医療施設従事医師数は全国平均を大きく下回っており、引き続き医師の安定的な確保が必要
- 人口あたりの就業看護師・准看護師数は、全医療圏において全国平均を上回っているものの、特に能登北部医療圏での就業者数が少なくなっており、引き続き看護師等の安定的な確保が必要
- 無医地区等において、引き続き専門医療機関への迅速かつ適切な搬送体制の整備が必要

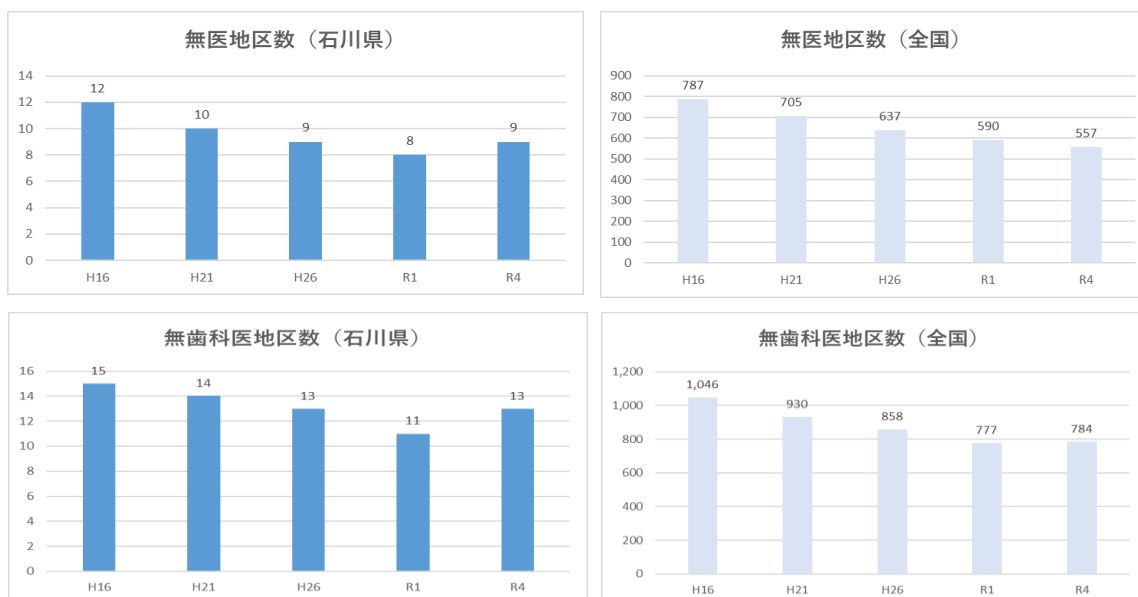
### (1) へき地医療の現状

○全国的に過疎化が進み、無医地区の要件となっている人口50人を割り込む地区が増えていることなどを背景に、無医地区は減少しており、本県も同様の傾向となっている。

○県内において、準無医地区は、平成16年度と比較して増加傾向となっている。

○無歯科医地区、準無歯科医地区についても、上記と同様の傾向である。

図 無医地区、無歯科医地区の推移



出典：無医地区等及び無歯科医地区等調査（厚生労働省）

第6章 医療提供体制の整備

表 県内の無医地区等

医療圏	市町	H16			R4		
		無医地区	無歯科医地区	人口(人)	無医地区	無歯科医地区	人口(人)
能登北部	珠洲市	若山	若山	430	若山	若山	245
		真浦・仁江・清水※	真浦・仁江・清水	299	真浦・仁江・清水	真浦・仁江・清水	179
		高屋・笹波・石神	高屋・笹波・石神	248	高屋・笹波・石神	高屋・笹波・石神	135
		宝立	宝立	187	宝立	宝立	103
		—	大谷	1,059	—	大谷	623
		日置	日置	705	日置	日置	428
	輪島市	—	舳倉島	164	—	舳倉島	66
					仁岸※	仁岸	603
	穴水町	木原・伊久留	木原・伊久留	289	木原・伊久留	木原・伊久留	87
		岩車	岩車	286	岩車※	岩車※	168
上中・下唐川		上中・下唐川	380	上中・下唐川	上中・下唐川	113	
能登中部	七尾市	南大呑	1,345	南大呑※	南大呑※	716	
	宝達志水町	所司原・見砂・原	396				
石川中央	白山市	—	旧吉野谷村全域	1,406	杉森	杉森	427
		金間・下折・内尾	—	70	河内町内尾	河内町内尾	157
		阿手	阿手	71	阿手※	阿手※	39
		旧尾口村全域	旧尾口村全域	666	中宮・尾添※	中宮・尾添	169
						佐良※	1,300
						福岡※	2,162
地区数	12地区(ほか準じる地区1)	15地区	8,001	9地区(ほか準じる地区5)	13地区(ほか準じる地区5)	7,720	

※準無医地区又は準無歯科医地区

(2) へき地の医療提供体制

①へき地医療の確保

【無医地区等の医療確保】

○県内では、へき地医療拠点病院(7病院)、へき地診療所(13医療機関)が、無医地区等の住民の医療確保(巡回診療等)に取り組んでいる。

表 県内のへき地医療機関

医療圏	市町	へき地医療拠点病院(7)	へき地診療所(13)
能登北部	珠洲市	珠洲市総合病院	珠洲市総合病院大谷診療所 珠洲市総合病院折戸診療所
	輪島市	市立輪島病院	市立輪島病院西保診療所 市立輪島病院舳倉診療所 市立輪島病院南志見診療所 市立輪島病院七浦診療所
	能登町	公立宇出津総合病院	公立宇出津総合病院瑞穂診療所
	穴水町	公立穴水総合病院	公立穴水総合病院兜診療所
能登中部	七尾市	公立能登総合病院	能登島診療所 鉦打診療所
石川中央	白山市	公立つるぎ病院	公立つるぎ病院吉野谷診療所 公立つるぎ病院中宮診療所 公立つるぎ病院白峰診療所
	金沢市	石川県立中央病院	—

○県内で無医地区等を対象に巡回診療を行っているへき地医療拠点病院は4病院となっており、全体では207回の巡回診療を行い、受診者数は延べ353人となっている。へき地医療拠点病院は、引き続き巡回診療等により無医地区等の住民の医療確保に取り組む必要がある。

表 へき地医療拠点病院の巡回診療実施状況（令和4年度）

へき地医療拠点病院	対象地区	人口（人）	回数（回）	受診者数（人）
珠洲市総合病院	折戸	417	48	54
公立穴水総合病院	伊久留	73	11	18
	岩車※	167	11	1
	木原	87	10	27
	上中	71	10	0
公立能登総合病院	南大呑※	29	17	55
公立つるぎ病院	尾口	378	50	192
	河内	920	50	6
計		2,142	207	353

※準無医地区

地域医療推進室調べ

○へき地医療拠点病院は、へき地診療所の勤務医確保のほか、伝送装置等の活用により、へき地診療所の診療支援に取り組んでいる。また、県は、へき地医療体制の確保のため、引き続き自治医科大学を卒業した医師（以下「自治医大卒業医師」）のへき地診療所等への派遣、へき地診療所やへき地医療拠点病院の設備整備の支援などにより、へき地医療体制の強化を図る必要がある。

### 【遠隔診療】

○県内のへき地医療拠点病院（県全域において三次医療を担う県立中央病院を除く）6病院のうち、遠隔診療を実施している病院は5病院となっているが、令和3年度時点においては、オンライン診療を活用した病院はなく、全て静止画像伝送装置の活用となっている。

○へき地医療拠点病院の巡回診療・代診医派遣について、人員不足等地域の実情に応じてオンライン診療の活用が必要である。

表 へき地医療拠点病院とへき地診療所間の静止画像伝送件数

へき地医療拠点病院	へき地診療所	R2年度	R3年度	R4年度
公立穴水総合病院	兜診療所	24件	60件	89件
公立つるぎ病院	白峰診療所 吉野谷診療所	511件	549件	545件

地域医療推進室調べ

## 第6章 医療提供体制の整備

表 へき地医療拠点病院と三次機能病院等間の静止画像伝送件数

へき地医療拠点病院	三次機能病院等	R2 年度	R3 年度	R4 年度
珠洲市総合病院	金沢大学附属病院	5,208 件	5,362 件	5,362 件
市立輪島病院	金沢大学附属病院 恵寿総合病院	8,065 件 10 件	7,018 件 11 件	7,018 件 11 件
公立宇出津総合病院	金沢大学附属病院	3,473 件	2,999 件	3,738 件
公立穴水総合病院	金沢医科大学病院	4,197 件	3,890 件	3,889 件
公立つるぎ病院	公立松任石川中央 病院	4,900 件	4,495 件	4,487 件

地域医療推進室調べ

表 へき地医療拠点病院における遠隔診療の実施状況（令和3年度）

区分	へき地医療拠点病院数	左記のうち遠隔診療を 実施する施設数	左記のうちオンライン 診療を実施する施設数
石川県	6※	5(83.3%)	0(0%)
全国	345	115(33.3%)	18(5.2%)

※県立中央病院を除く

出典：へき地医療現況調査（厚生労働省）

### ②へき地における医師の確保

#### 【医師の確保】

○へき地医療拠点病院等の医師を確保するため、自治医大卒業医師を医師少数区域である能登北部自治体病院をはじめとした、へき地医療拠点病院等に派遣している。

また、金沢大学医学類特別枠を卒業した医師（以下「金大特別枠卒業医師」）についてもへき地医療拠点病院等に派遣している。

こうした取り組みにより、近年、へき地医療拠点病院である能登北部自治体4病院については、常勤医に占める自治医大卒業医師及び金大特別枠卒業医師の割合が約4割となっており、へき地を含む能登北部の医療を支えている。

しかしながら、能登北部医療圏の人口あたり医療施設従事医師数は、全国平均を大きく下回っており、引き続き医師を安定的に確保していく必要がある。

表 へき地医療拠点病院の常勤医師数 (人)

年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
へき地医療拠点病院 (6病院) ※	129	129	126	118	115	117	120
能登北部自治体4病院 (①)	64	64	62	58	56	56	54
上記のうち自治医・ 特別枠医師(②)	11	13	16	15	18	18	22
自治医・特別枠割合 (②/①)	17.2%	20.3%	25.8%	25.9%	30.4%	32.1%	40.7%

※県立中央病院を除く

地域医療推進室調べ

表 人口10万人対医療施設従事医師数 (人)

区分	H24	H26	H28	H30	R2	R4
能登北部医療圏	137.5	145.5	144.1	161.0	158.7	168.3
石川県	264.1	270.6	280.6	284.1	291.6	286.4
全国	226.5	233.6	240.1	246.7	256.6	262.1

※医師数は医師・歯科医師・薬剤師統計(厚生労働省)、人口は石川県統計と国勢調査(総務省)を基に石川県算出

### 【幅広い分野の診療に総合的に対応できる医師の養成】

○へき地医療の推進・向上には、専門医ばかりでなく、幅広い分野の診療に総合的に対応できる医師の役割が重要であり、能登北部自治体4病院等において、指導医に対する研修会や臨床研修医等を対象とした総合診療ワークショップの開催など、総合診療に係る若手医師への指導体制の強化を行ってきた。今後も、幅広い分野の診療に総合的に対応できる医師の養成を進めていく必要がある。

### ③へき地における看護師等の確保

#### 【看護師等の確保】

○本県の人口あたりの就業看護師・准看護師数は、令和4年末現在、全医療圏において全国平均を上回っているものの、看護師等の配置は石川中央医療圏に集中しており、特に能登北部医療圏においては、看護師等の就業者数が少なくなっている。

このため、能登北部医療圏をはじめとする看護師等の確保対策として、ふれあい看護体験による啓発や修学資金の貸与、看護の魅力講演会の開催などに取り組んでおり、看護師等を安定的に確保するため、引き続き就業を促進するとともに離職の防止に努める必要がある。

表 看護師・准看護師数（令和4年末） (人)

医療圏等	看護師及び 准看護師数	構成比(%)	人口10万人あたり 看護師・准看護師数	人口 (総務省統計)
能登北部	778	4.4	1,350.0	57,631
能登中部	1,798	10.2	1,583.7	113,531
石川中央	12,131	68.8	1,671.3	725,842
南加賀	2,923	16.6	1,323.7	220,823
石川県	17,630	100.0	1,577.2	1,117,827
全国（参考）	1,566,016	—	1,253.3	124,947,000

出典：看護職員業務従事者届（厚生労働省）

#### ④他の医療圏との連携強化

##### 【ITを活用した医療連携】

○能登北部自治体4病院の電子カルテ整備や、能登地域における脳卒中遠隔画像伝送システムの整備による診療連携など、ITを活用した医療連携体制の充実・強化を図っており、引き続き、三次医療機関等との広域的な医療連携体制を充実・強化する必要がある。

##### 【救急搬送体制の確保】

○無医地区等において脳卒中や急性心筋梗塞などを発症し、早期に適切な治療が求められる患者について、「傷病者の搬送と受入れの実施に関する基準」により、引き続き専門医療機関へ迅速かつ適切に搬送できる体制を整備する必要がある。

○平成30年9月には、本県の救急医療体制の充実・強化を図るため、県立中央病院を基地病院としてドクターヘリの運航を開始している。出動実績については、令和4年度末時点で、累計1,240件となっており、医療圏別では、無医地区等が多く所在する能登北部が最も多く586件、次に、能登中部が312件と、能登地域が4分の3を占めている。また、消防防災ヘリコプターは、能登北部等の地域における救急搬送体制の強化を図るため、平成25年10月より消防機関からの要請に応じて、医療機器を搭載し、医師や看護師が搭乗して、重症者の救急搬送を行うなど、有効活用に努めており、引き続きへき地における緊急時の患者搬送体制を確保する必要がある。



### 3. へき地の医療機能の明確化

#### へき地医療における医療機能の明確化

機能	保健指導	へき地診療	へき地診療の支援医療	行政機関等の支援
目標	無医地区等における保健指導の提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>●無医地区等における地域住民の医療確保</li> <li>●24時間365日対応できる体制の整備</li> <li>●専門的な医療や高度な医療へ搬送する体制の整備</li> </ul>	へき地診療に対する診療支援機能の向上を図ること	医療計画の策定及びそれに基づく施策の実施
関係者に求められる事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>①保健師等が実施し、必要な体制が確保できていること</li> <li>②地区の保健衛生状態を十分把握し、保健所及び最寄りのへき地診療所等との緊密な連携のもとに計画的に地区の実情に即した活動を行うこと</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①プライマリケアの診療が可能な医師の配置又は巡回診療の実施</li> <li>②必要な診療部門、医療機器等の整備</li> <li>③必要に応じ、へき地診療所診療支援システムを活用</li> <li>④緊急の内科的・外科的処置が可能なへき地医療拠点病院等との連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①必要に応じ、へき地医療拠点病院支援システムを活用</li> <li>②必要に応じ、へき地診療所診療支援システムを活用</li> <li>③巡回診療等によるへき地住民への医療確保</li> <li>④へき地診療所への代診医等の派遣及び技術指導、援助</li> <li>⑤遠隔診療等による診療支援の実施</li> <li>⑥高度の診療機能を有し、へき地医療拠点病院の診療活動を援助</li> <li>⑦へき地医療拠点病院による巡回診療、医師派遣、代診医派遣の月1回（又は年12回）の実施（巡回診療、代診医派遣はオンライン診療での代用可）</li> </ul>	
連携	緊急時における患者の受入れ 代診医の派遣 各種システムを用いた画像伝送などの診療支援			
医療提供施設等の種別	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町</li> <li>・へき地診療所（13箇所）</li> <li>・保健福祉センター</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・へき地診療所（13箇所）</li> <li>・巡回診療を行っている病院（4病院）                             <ul style="list-style-type: none"> <li>【石川中央医療圏】</li> <li>公立つるぎ病院</li> <li>【能登中部医療圏】</li> <li>公立能登総合病院</li> <li>【能登北部医療圏】</li> <li>珠洲市総合病院</li> <li>公立穴水総合病院</li> </ul> </li> <li>・へき地診療所に医師を派遣している病院（6病院）                             <ul style="list-style-type: none"> <li>【石川中央医療圏】</li> <li>公立つるぎ病院</li> <li>【能登中部医療圏】</li> <li>公立能登総合病院</li> <li>【能登北部医療圏】</li> <li>市立輪島病院</li> <li>珠洲市総合病院</li> <li>公立穴水総合病院</li> <li>公立宇出津総合病院</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・へき地医療拠点病院（7病院）                             <ul style="list-style-type: none"> <li>【石川中央医療圏】</li> <li>石川県立中央病院</li> <li>公立つるぎ病院</li> <li>【能登中部医療圏】</li> <li>公立能登総合病院</li> <li>【能登北部医療圏】</li> <li>珠洲市総合病院</li> <li>市立輪島病院</li> <li>公立宇出津総合病院</li> <li>公立穴水総合病院</li> </ul> </li> <li>・高度の診療機能を有し、へき地医療拠点病院を支援する病院（4病院）（※）                             <ul style="list-style-type: none"> <li>【石川中央医療圏】</li> <li>金沢大学附属病院</li> <li>金沢医科大学病院</li> <li>公立松任石川中央病院</li> <li>【能登中部医療圏】</li> <li>恵寿総合病院</li> </ul> </li> </ul> <p>（※）へき地医療拠点病院からCT・MRI画像の伝送を受け診断を行うなど、へき地医療拠点病院の診療活動を支援している病院</p>	県

## 4. へき地医療の施策の方向

### 【目的（目指す方向）】

- 地域住民が必要とする医療サービスの提供

### 【目標】

- 無医地区等への巡回診療実施回数の維持
- へき地医療拠点病院における遠隔診療の実施回数の維持
- 目標標準化医師数（能登北部医療圏）の維持
- 人口10万人対看護師・准看護師数（能登北部医療圏）の維持

### （1）へき地医療の確保

#### ○無医地区等の医療確保

へき地医療拠点病院は、引き続き、へき地診療所の勤務医確保のほか、へき地への巡回診療を行う必要がある。また、県は、へき地医療拠点病院やへき地診療所が行う医療機器の整備や医療活動に対し必要な支援を行うとともに、能登北部医療圏等の医療従事者の人材養成を支援して、能登北部自治体4病院等の診療機能の充実と医療水準の向上を図る。

#### ○遠隔医療（オンライン診療）の活用

へき地医療拠点病院は、静止画像伝送システムを活用することにより、へき地診療所への診療支援を行うとともに、より高次の医療機関に診療診断を依頼することなどを通してへき地医療を担っており、引き続き、無医地区等の住民の医療確保に取り組む必要がある。

へき地医療拠点病院等は、巡回診療・代診医派遣について、人員不足等地域の実情に応じてオンライン診療で代用するなど、限りある医療人材の効率的な活用を図る必要がある。また県は、へき地医療拠点病院等が行うオンライン診療に対して、必要に応じて支援していく。（ただし、全ての巡回診療等をオンライン診療に切り替えるものではなく、人員不足等地域の実情に応じて、オンライン診療で代用できるものとする。）

### （2）へき地における医師の確保

#### ○医師の確保

金沢大学医学類特別枠で養成された医師が臨床研修を終え、へき地医療拠点病院である能登北部自治体4病院において地域医療の現場で勤務を開始しており、こうした特別枠の医師は、当面継続して確保できる見込みである。

これら金大特別枠卒業医師や自治医大卒業医師を中心に、地域医療対策協議会で協議の上、県と大学が連携し、必要に応じ医師不足地域への派遣を行う。

また、臨床研修医等の確保・定着を図るための説明会等の実施、県内高校生を対象とした医学部進学セミナーの開催などに取り組むことにより、今後も医師確保を進めてい

く。

#### ○幅広い分野の診療に総合的に対応できる医師の養成

無医地区等が多く所在する能登北部医療圏では、複数の疾病を持つ高齢の患者が多く、勤務医は幅広い分野の診療に携わる総合医的な役割が求められている。

このため、能登北部自治体4病院において指導医や臨床研修医等に対する研修会を開催するなど、引き続き総合診療に係る若手医師への指導体制強化を図る。

### (3) へき地における看護師の確保

#### ○看護師の確保

県は、新卒看護師の確保が課題となっている能登北部地域を対象とした看護師等修学資金の貸与を継続し、能登北部自治体4病院への新人看護師等の就業を促進するとともに、勤務環境の改善に取り組む病院等に対して、県は、先行事例を活かした研修会を開催するなど、就業した看護師等の定着促進に努める。また、看護職に興味のある高校生を対象に、「看護の魅力」講演会を開催し、看護師を志す高校生の確保に努める。

### (4) 他の医療圏との連携強化

#### ○ITを活用した医療連携

へき地医療拠点病院である能登北部自治体4病院等は、静止画像伝送装置や脳卒中画像伝送システムを活用するなど、診療精度の向上を図るとともに、他の二次医療圏において専門的な治療を受けた患者が、能登北部自治体4病院等へ円滑に転院されるよう、いしかわ診療情報共有ネットワークを活用した診療情報の共有化や、地域連携クリティカルパスを用いた地域医療連携などを進める。

#### ○救急搬送体制の確保

へき地医療拠点病院において、脳卒中や急性心筋梗塞など重篤な傷病者に対する救急医療については、大学病院や県立中央病院、七尾市の基幹病院など二次医療圏外との連携も組み込んだ広域的な医療連携を強化する。

ドクターヘリの運航にあたっては、県内の医療機関、消防機関等の関係者らで構成される「石川県ドクターヘリ運航調整委員会」において、運航に係る課題や関係機関との連絡調整などについて協議し、へき地に対するドクターヘリの円滑かつ効果的な運用を図る。また、消防防災ヘリコプターやドクターカーを活用した救急搬送体制を引き続き確保する。

### (5) 令和6年能登半島地震からの復旧・復興

令和6年能登半島地震により、特に能登北部・能登中部医療圏の医療機関は甚大な被害が出ており、早期の復旧・復興が望まれるところである。本計画（へき地医療）の策定に当たっても、今般の地震災害の影響を踏まえた対応が求められるところであるが、

## 第6章 医療提供体制の整備

復旧・復興も緒に就いたばかりで未だ流動的な部分も多いことから、令和8年度に予定されている計画の中間見直しの際に、災害の影響を踏まえた改定を行うこととする。

### 施策・指標マップ

番号	A 個別施策	番号	B 指標	番号	C 目的
1	【へき地医療の確保】 ・へき地医療拠点病院が行う巡回診療等への支援 ・へき地医療拠点病院が行う遠隔診療の活用	1	へき地医療の確保 指標1 無医地区等への巡回診療実施回数 指標2 へき地医療拠点病院における遠隔診療の実施回数	現状 207 (R4) 25,139 (R4)	1 へき地における医療提供体制の充実 指標 地域住民が必要とする医療サービスの提供
2	【へき地における医師の確保】 ・自治医科大学卒業医師のへき地医療拠点病院等への派遣 ・金大特別特任医師のへき地医療拠点病院等への派遣	2	へき地における医師の確保 指標 標準化医師数（能登北部医療圏）	現状 101 (R2)	
3	【へき地における看護師の確保】 ・看護師修学資金の貸与を活用した看護師就業促進 ・勤務環境改善のための研修会の開催 ・高校生を対象に看護の魅力講演会の開催	3	へき地における看護師の確保 指標 人口10万人対就業看護師・准看護師数（能登北部医療圏）	現状 1,350.0 (R4)	

### 数値目標

分類	指標		現状値	目標値	
	名称	出典・説明		R8年度 （中間年）	R11年度 （最終年）
プロセス 指標	無医地区等への巡回診療実施回数	へき地医療現況調査	207回	維持	維持
プロセス 指標	へき地医療拠点病院における遠隔診療の実施回数	地域医療推進室調べ	25,139回	維持	維持
ストラクチャー 指標	標準化医師数（能登北部医療圏）	「医師・歯科医師・薬剤師統計」等を用いて、厚生労働省において算出・公表	101人	維持	—
ストラクチャー 指標	人口10万人対看護師・准看護師数（能登北部医療圏）	業務従事者届	1,350.0人	維持	—

<標準化医師数>

厚生労働省が、医師・歯科医師・薬剤師統計を基に、医師の性・年齢構成を踏まえ算出したもの

現状把握の指標

現状把握に関する指標

機能	保健指導	へき地診療	へき地診療の支援医療	行政機関等の支援
ストラクチャー指標 (S)	へき地の数(無医地区数)			
	へき地の数(準無医地区数)			
		へき地診療所の数	へき地医療拠点病院の数	
プロセス指標 (P)		へき地診療所の医師数		へき地医療支援機構における専任担当官のへき地医療支援業務従事日数
			へき地医療拠点病院からへき地への医師派遣実施回数	
			へき地医療拠点病院からへき地への医師派遣延日数	
			へき地医療拠点病院からへき地への代診医派遣実施回数	
			へき地医療拠点病院からへき地への代診医派遣延日数	
			へき地医療拠点病院からへき地への代診医派遣のうちオンライン診療実施回数	
			へき地医療拠点病院からへき地への巡回診療実施回数	
			へき地医療拠点病院からへき地への巡回診療延べ日数	
			へき地医療拠点病院からへき地への巡回診療延べ受診患者数	
		へき地医療拠点病院からへき地への巡回診療のうちオンライン診療実施回数		

機能	指標区分 (S/P/O)	指標名	時点	県全体	南加賀医療圏	石川中央医療圏	能登中部医療圏	能登北部医療圏	全国	備考	出典
保健指導～行政機関等の支援	S	へき地の数(無医地区数)	R4	9	0	2	0	7	557		無医地区等調査
保健指導～行政機関等の支援	S	へき地の数(準無医地区数)		5	0	2	1	2	549		
へき地診療	S	へき地診療所の数	R4	15	2	3	2	8			へき地医療現況調査
へき地診療	S	へき地診療所の医師数		9	0.1	2.0	1.8	4.6			
へき地診療の支援医療	S	へき地医療拠点病院の数		7	0	2	1	4			
へき地診療の支援医療	P	へき地医療拠点病院からへき地への医師派遣実施回数		96	0	0	0	96			
へき地診療の支援医療	P	へき地医療拠点病院からへき地への医師派遣延日数		96	0	0	0	96			
へき地診療の支援医療	P	へき地医療拠点病院からへき地への代診医派遣実施回数		0	0	0	0	0			
へき地診療の支援医療	P	へき地医療拠点病院からへき地への代診医派遣延日数		0	0	0	0	0			
へき地診療の支援医療	P	へき地医療拠点病院からへき地への代診医派遣のうちオンライン診療実施回数		0	0	0	0	0			
へき地診療の支援医療	P	へき地医療拠点病院からへき地への巡回診療実施回数		217	0	98	28	91			
へき地診療の支援医療	P	へき地医療拠点病院からへき地への巡回診療延べ日数		98	0	49	14	35			
へき地診療の支援医療	P	へき地医療拠点病院からへき地への巡回診療延べ受診患者数		328	0	195	55	78			
へき地診療の支援医療	P	へき地医療拠点病院からへき地への巡回診療のうちオンライン診療実施回数	0	0	0	0	0				
行政機関等の支援	P	へき地医療支援機構における専任担当官のへき地医療支援業務従事日数(週)	3								

## へき地の医療提供体制

